

福井県きぼう応援奨学金のご案内

(給付型：返還不要)

福井県教育庁高校教育課

福井県では、平成27年度に給付型の奨学金「福井県きぼう応援奨学金」(返還不要)を創設しました。この奨学金は、将来の福井を担う人材の育成を図ることを目的として設立された、返還の必要がない奨学金制度です。

自分の夢や希望を実現するために、学習やスポーツ・文化活動に積極的に取り組み、将来福井に住んで活躍したいという意欲に満ちた方たちを応援します。

1 福井県きぼう応援奨学金制度の概要

◎給付の対象となる方

平成30年4月に福井県内の高等学校等に進学し、以下の4つ全ての要件に該当する方。

- ① 保護者の平成29年度市町村民税所得割額の合計が51,300円未満(年収の目安350万円程度)の世帯
- ② 中学3年次の教科別評定値(9教科×5点=45点満点)が30点以上であること
- ③ 中学時代にスポーツ(県大会レベル以上での入賞またはそれに準ずるもの)や学習、生徒会活動、地域活動等で顕著な成績を上げていること
- ④ 自分の夢や希望を実現するために、学習やスポーツに励む意欲があること

◎給付人数 20名

◎給付内容 給付額：毎月1万8千円(年間2万1千6百円、3年間合計6万4千8百円)

2 給付までの手続き

◎申込方法

※ 各学校および各市町教育委員会の推薦が必要となるため、希望する方は条件に該当するかどうかを、事に在学する中学校へご相談ください。

奨学金に関する手続きは、すべて学校を通じて行います。申込みには下記の書類が必要となります。①と④の書類を準備し、学校が定める期限(平成29年11月上旬から11月下旬までの間)までに、在学する学校へご提出ください。

◎提出書類

- ① 保護者の平成29年度所得証明書等(申込する方が準備してください)
- ② 中学3年次の成績証明書(学校にて作成)
- ③ 学校長の推薦書(学校にて作成)
- ④ 将来の夢や目標、高校生活への抱負をテーマにした作文(申込する方が準備してください)

※ その他、申込書等の提出が必要となります。

◎選考方法 提出された書類を審査し、12月下旬頃に面接を行います。

3 お問い合わせ先

申込書類等は学校で配布しますので、在学する学校の担任の先生にお問い合わせください。

この奨学金は県内外の方々からのふるさと納税などの寄付金を元を実施しています

福井県教育庁高校教育課 奨学金担当 (TEL:0776-20-0568)